

第1章 策定にあたって

1.1 策定の趣旨

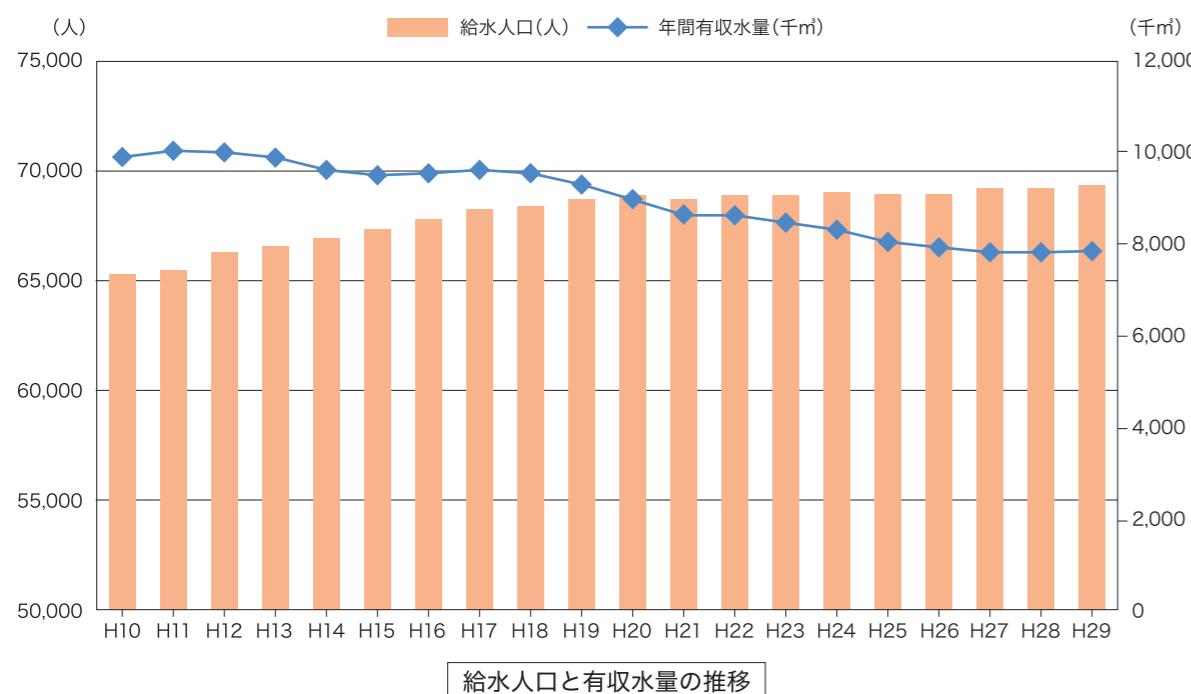
本市は昭和33年度創設時から人口が増加しており、平成30年度末における給水人口は69,374人となっています。給水普及率は100%を達成し、市全域に安全な水をお届けしています。

一方、下図のとおり右肩上がりに伸びてきた給水人口が近年横ばいとなり、いずれは少子高齢化とともに減少に向かうものと予測されています。

また、使用水量の減少や生活様式の変化、節水機器の普及などにより、水需要も年々減少しています。水需要の減少は給水収益の減収につながることから、独立採算制を原則とする水道事業においては、ますます厳しい経営環境になると考えられます。

このような中で「安全な水道水を供給すること」、「災害時における安定供給のため防災・減災機能を高めること」、「経営基盤の強化により健全な水道事業を持続させること」は水道事業者の使命であり、必要な水道施設の見直しや適切な維持更新は欠かせません。

本市では平成21年度の「鯖江市水道ビジョン」の策定から約10年が経過しており、見直しの時期を迎えました。そこで、今後の水需要の減少に対応した持続可能な水道事業の実現に向けて「どんなときも鯖江の未来を支える生命水」を基本理念とし、これを達成するために3つの目指すべき目標と8つの重点取組項目の実行を目的として「鯖江市水道事業ビジョン」を新たに策定しました。



1.2 位置付け

本市の水道の現状と将来の見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像を描いたものとして、平成21年度(計画期間:平成22年度～平成31年度)に「鯖江市水道ビジョン」を策定しました。

今回の「鯖江市水道事業ビジョン」は、人口減少など前計画以降の社会情勢の変化に対応することや、平成25年3月に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」で掲げられた「安全」「強靭」「持続」を基本方針とする施策との整合を図ること、さらに「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「安全・安心でおいしい水の安定供給」をより向上させることなど、上位計画に則して前回ビジョンの改訂を行いうるものとして策定しました。

「鯖江市水道事業ビジョン」の中では、現在の水道事業の課題を改めて分析・評価したうえで、本市として目指すべき将来像を設定し、この実現のために取り組むべき施策を示し、今後の実施計画へつなげていきます。

本ビジョンの計画期間は令和元年度～令和10年度の10年間とします。

